

II. 分担研究報告

災害等を念頭においた平常時及び危機発生時の ボランティア支援の具体的方法と課題の検討 ～新型インフルエンザ対策での協働に必要な視点と方法論～

研究分担者 岩室 紳也（（社）地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）
研究協力者 石川 貴美子（秦野市市高齢介護課）

要旨

目的：災害時、健康危機管理時に地域（住民組織）がボランティアとして力を発揮できるようにするために、地域の高齢者を包括的に支援することとなっている地域包括支援センターの具体的な役割と可能性について新型インフルエンザ対策を念頭に検証する。

方法：新型インフルエンザに関して地域で活用できる資料の作成、研修会の開催、モデル地区での地域包括支援センターと自治会等の住民組織による協議を通して、住民が主体となった新型インフルエンザ蔓延時の対処法を検証した。

結果：地域包括支援センターは設立から3年を経過し、自治会等の住民組織とのネットワークを構築し健康危機発生時に一定の役割を果たすことが期待できる状況となっている。震災報道が積み重ねられた結果、震災等の災害時の対応は行政だけではできないことを住民自身も実感できていた。しかし、新型インフルエンザに関しては行政の対応自体がぶれているというイメージが先行する中で、住民が自らの役割を具体的にイメージすることは困難であった。ボランティア活動が成立するためには、ボランティア自身が主体的に取り組む必要性を実感できることが不可欠であり、感染症について危機発生以前に住民との的確なシミュレーションを行うためには、情報提供の方法論を含め更なる検討が必要である。

A. 目的

2009 年度に流行した新型インフルエンザ（Pandemic（H1N1）2009、以下特記ない場合 H1N1）は高齢者では重傷者をそれほど多く出すことはなく経過している。しかし、重症症例が多いと予想されている H5N1 が蔓延した際には行政だけでは対応できず、特に高齢者だけの世帯では食料の調達から医療機関への通院を含め、様々な分野での支援が必要と想定される。

昨年度の本研究では、災害を念頭においた平常時及び危機発生時のボランティア支援の具体的方法を行政内の多分野の協働という視点

で検証し、行政が自ら庁内で率先して連携を目に見える形で展開するとともに、各課が関連するボランティア活動をそれぞれが関心を持っているテーマだけではなく、「住民主体の健康なまちづくり」という視点でつなぐことが効果的であることを明らかにした。

一方で、行政が常に直接的に数多ある住民組織と協働し続けることは困難であるため、高齢者の包括的な支援を目的に全国で地域包括支援センターが運営されている。地域包括支援センターは最終的には地域における高齢者の包括的な支援体制を構築することを目的としているため、新型インフルエンザ等の蔓延時に備

えた地域づくりに関しても中核的な機関と期待される。今回、地域包括支援センターを中心とした新型インフルエンザに関わることが期待される住民組織がボランティアとして活動するための方法論と阻害要因を検証した。

B. 方法

1. 新型インフルエンザ対策において地域の住民組織や関係機関との協働が実現可能なのか、阻害要因があるとすればどのようなことかを、秦野市高齢介護課の新型イン

フルエンザの行動マニュアル（表1）に沿って検証した。

2. 新型インフルエンザ対策の理解を図るための資料を開発・公開・提供すると共に、研修会を通して地域包括支援センター、ならびに関心がある市民に対して研修会を実施した。

3. 地域包括支援センターの活動の一環として新型インフルエンザ対策を位置付け、モデル地域での実践の可能性を検証すると

表1 各段階における行動マニュアル		
福祉部 高齢介護課		
段 階	新型インフルエンザ対策として行わなければならない事項	左の事項に係る対応
【前段階】 未発生期	・施設への啓発・周知	研修の案内 会議等での周知
【第一段階】 海外発生期 (21年4月28日現在の状況)	・施設へ感染予防徹底のための啓発・周知 ・医療情報(対応策を含む)の提供 ・食料等の備蓄の周知	・介護事業所へ国等からの医療情報を随時情報提供 ・介護保険事業所へ食料・資機材等の備蓄配備の徹底を周知
【第二段階】 国内発生早期	・介護事業所への外出自粛の周知	・施設における外部からの出入禁止 ・民生委員・包括支援センターへ要援護者の安否確認の協力要請
【第三段階】 感染拡大期／まん延期／回復期	・ひとり暮らし高齢者等への支援 ①給食サービスが休止となったとき、対象者への休止情報の確認と代替サービスの調整 ②ひとり暮らし登録高齢者であつて、介護サービスを利用していない者への安否確認の実施 ③デイサービスが休止となるとき、生活困難となる者に対して介護事業所へ代替サービスの依頼をする。 ・発熱外来へつなげる情報提供 ・介護事業所との情報交換	①代替の給食サービス事業実施者の情報提供と新たに給食サービスが必要となった高齢者に対して、状況により給食事業実施者へ給食数の増加を依頼する。 ②包括支援センターとの情報交換により対象者を把握し、電話等により安否確認をする。 ③介護事業所が対応できないときは、ケアマネジャーと調整する。 ・支援することとなっている関係部との調整 ・消防署と医療確保の調整 ・県の指示により、臨時休業の要請をする。
【第四段階】 小康期	・被害状況の把握 ・第2波への備えの周知・情報提供 ・通常業務への復帰	・在宅高齢者及び介護事業所の被害状況の把握 ・評価 ・外出自粛の解除

ともに、地域包括支援センターが対応する
上での阻害要因を検証した。

C. 結果

1. 資料の作成

新型インフルエンザ（H1N1）の基礎的な理解
を得るための基礎資料については各方面から
出ているものの、流行当初（大阪や神戸での集
団発生時）はわかりやすく解説したものが少な
いと思われた。地域包括支援センターの職員が
容易に活用できる PowerPoint 資料を作成し、
（図）公開した。

資料の基本的な考え方

- ・感染症の基礎的な理解の再確認
中学校の教科書準拠
病原体の発生源を封じる
病原体が運ばれる道すじを断ち切る
体の抵抗力を高める
- ・インフルエンザの誤解の払しょく
マスクに関する誤解の払しょく
- ・季節性インフルエンザの再確認
多い年では 15,000 人超の超過死亡
高齢者に多い死亡者数と死亡率

公開サイト

PowerPoint ダウンロード

http://www.koshu-eisei.net/upfile_free/iwainflu1.pptx

http://www.koshu-eisei.net/upfile_free/iwainflu2.pptx

PowerPoint 閲覧

http://www.koshu-eisei.net/upfile_free/iwainflu1/iwainflu1.files/frame.htm

http://www.koshu-eisei.net/upfile_free/iwainflu2/iwainflu2.files/frame.htm

図1. 新型インフルエンザ対策用資料

新型インフルエンザ対策

の基本は

予防

あなたがインフルエンザに感染しないための
インフルエンザ**予防**で**最も効果**があるのは？

✕ マスク

✕ うがい

③ 手洗い

厚生労働省HPや政府広報に学ぼう

厚生労働省HPに紹介されている感染経路
飛沫感染と**接触感染**を正しく理解しましょう

新型インフルエンザ

～「かからない」ために。「うつさない」ために。～
どこにもない「マスク」という文字

■新型インフルエンザも、他の病気と同様、日頃からの予防が大切です。

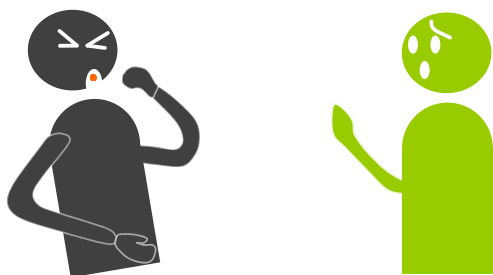
○「頻繁な手洗い」、「うがい」を心がけよう。
○咳やくしゃみをする際には、「咳エチケット」を守りましょう。
※「咳エチケット」とは
・咳やくしゃみが出たとき、ティッシュなどで口と鼻を覆え、周囲の人から顔をそらしましょう。
・使用したティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。
・その場で、手洗いをしましょう。手洗いができない場合は、手洗いの代わりに消毒液を手のひらに塗り、こすり洗いしましょう。

■かかったかなと心配なときは、まず、「発熱相談センター」に相談してください。

○海外から帰国した後で、急な発熱や咳が出る時などは、
病院に行く前に、まず、最寄りの保健所などに置かれている
「発熱相談センター」に電話をしましょう。

○最寄りの「発熱相談センター」の連絡先は、
下記の各都道府県・政令指定都市の相談窓口までお問合せいただくか、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

うつる最初は**飛沫感染**



接触感染予防で大事なことは手洗い

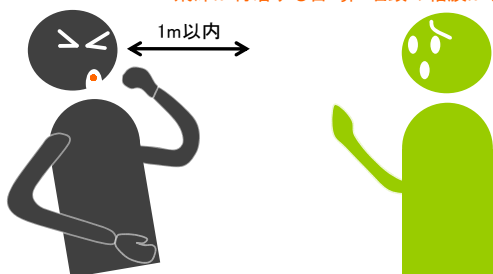
でも...



蛇口を介した、**接触感染**も

飛沫感染はうんと近い人は危ない

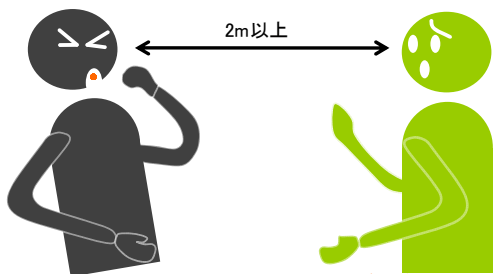
飛沫が付着する目・鼻・咽頭の粘膜から感染



でも、レバー式蛇口に**接触**でウイルスが付着

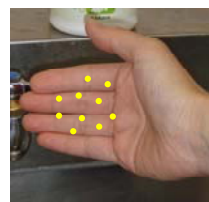


飛沫感染は離れていれば大丈夫



飛沫が付着するところから

蛇口の栓を開く時は



手のひらにウイルスが付着するのは覚悟の上

接触感染はどうして



飛沫による**接触感染**がおこります

蛇口の栓を**肘**で閉めると



手のひら、手の甲のウイルスは洗われているので紙タオルで拭けばいい

消毒液と手洗いはどっちがいい？

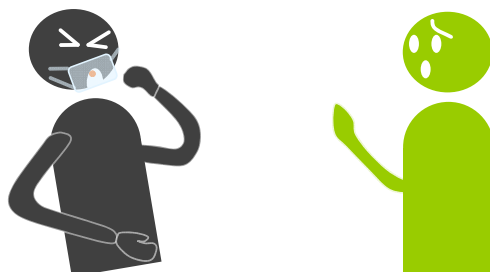


手洗いはただ。消毒液は・・・

咳エチケットは**飛沫感染**予防対策



マスクの意味は**飛沫感染**でうつさないこと



これで安心？

インフルエンザとの共生

2. 研修会の開催

地域包括支援センターの職員を含め、新型インフルエンザに関係する関係機関や市民に周知し（図2）、300人を超える参加者を得た。

図2. 講演会チラシ

新型インフルエンザ講演会 のお知らせ

新型インフルエンザウイルスが、2009年3月にメキシコを基点に突然世界中流行し、この夏は南半球で猛威をふるいました。この新型インフルエンザウイルスは、秦野市内でも既に感染が確認されており、今秋には、ますますの感染の拡大が予測されます。

現在、皆さんの周りでの予防対策はいかでしょうか。政府広報では「手洗い」と「うがい」が記載されているだけにもかかわらず、つい最近まで、感染している人が他の人にうつさないための手段である「マスク」が、未感染者の最優先の感染予防策であるかのような報道が繰り返されていました。現在皆さんが行っている予防対策は、適切でしょうか。

この度、秦野市介護支援専門員協会と共催で、新型インフルエンザに関する講演会を行うこととなりました。これまでに得られた国内外の情報から、新型インフルエンザに関する正しい知識や最新の情報を学び、今から予防対策や危機管理対策を徹底することで、現場での不安や混乱を最小限にとどめたいと思っています。

テーマ
**知っておこう！
新型インフルエンザの正しい知識と対応**

講師（社）地域医療振興協会
ヘルスプロモーション研究センター
医師 岩室 紳也 先生

秦野保健所をはじめ、県内の保健所で様々な感染症対策に長く従事してきました。
間違いなく日本でも多くの人が新型インフルエンザに感染します。
なのに、いま、一人ひとりがしなければならぬこと、できることが周知されていません。
日本では感染症を避けようという動きはあっても、感染症との共生という視点は少ないですね。
これでは感染症の思うつぼです。
新型インフルエンザ対策にいま、何が求められているのかを一緒に考えませんか。

日時：平成21年9月10日（木）
午後6時から8時
会場：文化会館 小ホール

問合せ・申込み先は高齢介護課へ 内線2146

3. モデル地区でのボランティア支援の試み

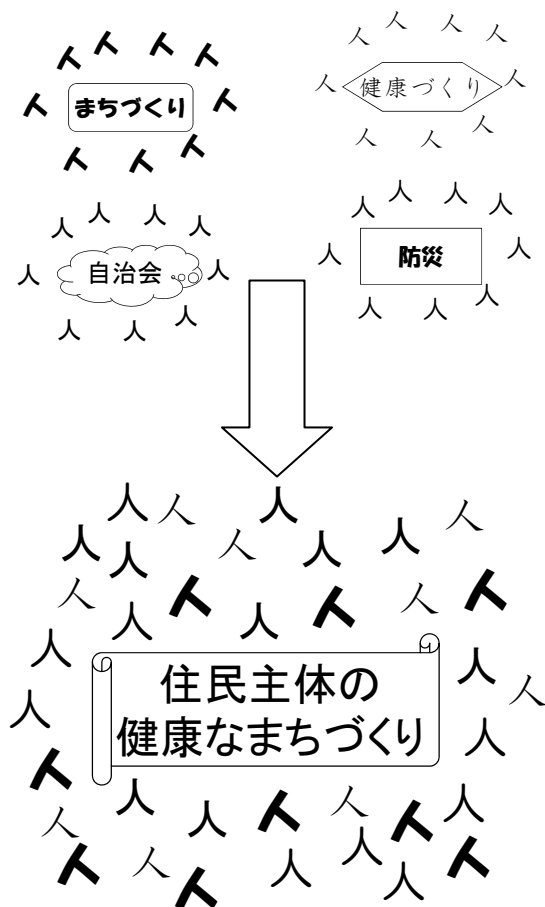
市内にある5つ地域包括支援センターは、どこも地域との連携を積極的に展開している。その中でも特に地域の住民組織（自治会、老人会等）と積極的に関わっているA地域包括支援センターの職員と協議の上、重症化の恐れがより少ないH1N1を契機に、将来的に日本でも感染拡大が懸念されるH5N1に備えるためにも、地域で自治会や老人会等で自主的な研修会を企画できるかを投げかけた。住民との交渉には地域包括支援センターの職員だけで対応した。しかし、自治会等からは、感染症拡大時に関係機

関と共に住民組織として何ができるかを考えるのではなく、行政は何をしてくれるのかという要望が出されるだけで、ボランティアの育成に向けた自主的な勉強会の開催には至らなかった。

D. 考察

昨年度の検討で行政内では災害時を想定した住民組織との協働の可能性を検証し、従来は異なる目的意識をもって結成されていた住民組織を同じ目的のもとで結集することは可能であり、行政の各機関がそのような目的意識を持つことが重要であることを明らかにした。
(図3)

図3. 目的意識の共有化に向けて



昨年度の検討を行った町田市では、2009年度の総合健康まつりでは住民から河川災害担当部署の展示において「どうしておたくの課が『健康まつり』にいますか」という質問に対して、担当課の職員が迷いなく答えられていたことから、行政内の連携による住民組織活動の連携は十分可能であると思われた。

一方で行政が住民組織活動の活性化やボランティアの支援に関わり続けることは現実的ではないとの考えから、今回地域包括支援センターが直接的に住民と関わる方法でのボランティア支援を試みた。地域包括支援センターについては資料の作成から研修会の開催、さらには住民に対してどのような情報提供が効果的かをアドバイスを行った。しかし、住民からの行政に対する要望中心の姿勢を解消し、住民主体で地域で新型インフルエンザに備えた体制を整備することはできなかった。その原因として次の点が考えられた。

1. 新型インフルエンザへの対応に関しては行政の対応自体がぶれているというイメージが先行していた
2. 感染症自体への理解が難しく、自らが立ち向かう対象という理解が得られにくい
3. ボランティア活動の立ち上げには、ボランティアの目的意識だけではなく、個人や団体がエンパワーメントされることが重要
4. 地域包括支援センターの職員が必ずしも保健医療の専門性を有さない

災害も新型インフルエンザも行政サイドから見れば同じ健康危機管理ではあるが、住民の視点からみると、災害では行政単独での対応は最初から破綻していることを住民自身がマスコミ報道からイメージできていたため、「住民も協働して立ち向かうべき危機」となっていた。

しかし、新型インフルエンザ対策では住民はマスコミ報道から「行政の対応自体がぶれている」といったイメージを受けたため、感染症は「専門職や行政が中心となって対処すべき危機」という認識から抜け出すことができなかった。今後は、感染症に対する更なる理解とと主に、感染症の専門家たちが訴えているように、「感染症との共生」という視点を住民一人一人が持てるような啓発を続けることが、将来的な感染症による健康危機管理の勃発時に、住民が積極的に関わることに繋がると思われた。

また、今回、地域包括支援センターに対して積極的な働きかけを行った結果、地域包括支援センターの職員は必ずしも全員が保健医療関係者ではなかったが、感染症に関する理解と、地域で対策に取り組む必要性は理解されたことは、H5N1 などの発生時には地域のボランティアのコーディネート機能を期待できると思われた。一方で、今回の検証の中で地域の既存の保健医療関係機関との協働が重要であると考えられたので、「平常時の住民組織活動を災害時や感染症等の危機発生時に地域の関係機関を活かすために必要な行政の役割」を追加で検証した。

今後、行政、地域包括支援センター、地域住民が健康危機管理に備え、より一層の協働を推進するため、継続的に様々な方法論の検証と普及を積み上げることが必要である。

E．結論

同じ健康危機管理であっても、災害と感染症では住民の理解度と意識が全く異なるため、感染症対策においては、まずは感染症について地域の保健医療機関、ならびに関係機関の理解を得る努力が優先される。

F．発表

未発表

G．知的財産の出願・登録状況

なし

平常時の住民組織活動を災害時や感染症等の危機発生時に 地域の関係機関を活かすために必要な行政の役割

研究協力者 石川 貴美子（秦野市市高齢介護課）

研究分担者 岩室 紳也（（社）地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター）

資料提供 医療法人三喜会 居宅サービス事業部統括部長 和田洋子

要旨

目的：介護保険事業所が展開してきた住民との関係づくりにより、災害時や新型インフルエンザ（H5N1）蔓延時等の危機発生時に地域（住民組織）が持っている自らの力を効果的に発揮できるようにするために、行政のとるべき役割について考察した。

方法：行政保健師が長年の訪問看護活動の中で住民ニーズに応え続け、地域の信頼を得ている訪問看護ステーションと係わってきた経過を振り返り、災害時や感染症等の危機発生時に訪問看護ステーションに期待できる役割と、そのために行政に必要な役割を考察した。

結果：地域からの信頼を得る事業所の存在は、危機発生時に地域のリーダーの一員として住民組織を動かすことが期待できる。行政はこのような事業所の存在を高く評価するとともに、災害時や感染症等の危機発生時に関する課題を共有しておくことが重要と思われた。

A．目的

災害発生時の救護活動のみならず、重症例が多いと予想されている新型インフルエンザ（H5N1）蔓延時の高齢者等への支援等の危機管理対策を円滑に行うには、地域相互の協力による組織的な活動が重要であり、地域住民や関係団体がいかに協力し合うかが課題となる。

平成 20 年度は、秦野市の地域防災計画に基づく防災対策の他に、行政が直接的に運営を委託している地域包括支援センターや住民組織の活動が活発になるほど、災害時に平常時の活動を活かした活動が期待できることと、そのことを関係機関や住民組織とともに意識していくことの重要性について整理した。

現在、関係機関や住民組織で活躍している方達も、災害時や感染症等の危機発生時についての不安や課題を強く感じている。しかし、関係

機関の業務や住民組織の平常時の活動はそれぞれ別の目的があり、防災対策や感染症等の危機管理対策については、行政に統括的な役割を担うことを期待する現状にある。

平成 21 年度は、行政が直接的に関わっていない介護保険事業所（訪問看護ステーション）が、災害時や感染症等の危機発生時にどのような動きが期待できるかを検証し、平常時の住民組織活動を効果的に活かすために行政のとるべき役割について考察した。

B．方法

14 年間の訪問看護活動で地域住民のニーズに応え続け、地域や住民組織との強い係わりを築き、地域からの信頼を得ている鶴巻訪問看護ステーションと市の保健師が係わってきた経過を振り返り、危機時に期待できる活動と、行

政のとるべき役割について考察した。

C. 鶴巻訪問看護ステーションの概要及び活動

1 設置主体

医療法人社団 三喜会 居宅サービス部

2 開設 平成 8 年 8 月 1 日

3 居宅サービス部の体制

- ① 訪問看護ステーション：6 か所
- ② 認知症対応型居宅介護：4 か所
- ③ 認知症対応型通所介護：2 か所
- ④ 小規模多機能型居宅介護：2 か所
- ⑤ 居宅介護支援事業所：6 か所
- ⑥ 訪問介護事業所：1 か所
- ⑦ 診療所：1 か所

平成 20 年 3 月に、鶴巻高齢者複合施設として、ケアタウン「あじさいの丘」を開設した。



訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
グループホーム、小規模多機能
診療所、適合高専賃の複合施設

4 鶴巻訪問看護ステーションの活動状況

- ①「活動実績…平成 20 年 3 月（1 か月分）
訪問述べ件数：1,576 件
臨時訪問：71 件（夜間＋深夜 20 件）

夜間電話対応：8 件、
在宅での看取り：4 件

②「利用者の状況

利用者数合計 223 人（介護保険 176 人）
医療機器装着：17%

5 鶴巻訪問看護ステーションが行ってきた地域とのかわり

①「鶴巻訪問看護ステーションの気づき

鶴巻訪問看護ステーションは、開設当初から看護師はできるだけ常勤雇用とし、夜間の看護師の宿直体制をとることで緊急時の対応を強化してきた。また、地域リハビリを強化するため PT も雇用しており、患者・家族だけでなく、地域の主治医からも大きな信頼を得ている。

「全死因の 3 割以上ががんであり、がんは慢性疾患である。がんにかかった御本人とその家族の痛みや苦しみを除去し、希望に沿ったケアを提供する事が求められている。そのため、医療・看護・社会で支える仕組みを作る必要がある。」と、開設直後から訪問看護活動の中で確信している。

②「訪問看護の利用者の生活に潤いを求めて

病気を持っていても家族や地域の中で暮らしていることを実感しながら生活できるよう、自治会と連携してお花見や秋祭りなどを開催し、毎年 100 人以上の人が参加している。



毎年、イベントを行うことで、地域の方の参加者も増えており、たくさんのボランティアの協力を得ることでバラエティに富んだ内容のイベントになってきている。



子どもたちの演奏



作品展

鶴巻訪問看護ステーション開設 10 周年記念では、当事者、自治会、医師会、行政の立場からのメッセージを込めた講演会を盛大に実施した（平成 17 年）。



地域のお祭りの一角に健康相談コーナーを設け、地域と方達と顔の見える関係づくりに努めている。

自治会と元大学病院等の医師達と一緒に立ち上げた「住んでよかったまちづくり研究会」にの活動のなかで、健康や介護などをテーマとした講演会を毎年行っている。



住んでよかったまちづくり研究会のメンバー

ケアタウンあじさいの丘設立後は、あじさいの丘を会場に、毎年「あじさい祭り」を盛大に開催している。



地域の招待客



在宅療養者も参加



ボランティアによる歌の披露 手作りのおにぎり販売



D. 災害時や感染症等の危機発生時に期待できる活動

ケアタウン「あじさいの丘」は、鶴巻温泉駅から徒歩 7 分のところの住宅街にあり、地域の拠点となりうる場所に位置している。自治会や民生委員等の地域の代表者は勿論のこと、様々なボランティア組織やこれまでかかわってきた多くの家族との面識がある。

大きなイベントを企画し、運営できるスタッ

フもそろっている。そのため、災害時や感染症等の危機発生時には既存のボランティア組織や普段活動をしていない市民に対しても、互いに協力しあいながらそれぞれができることを行い、危機的な状況を乗り越えて行けるよう、地域のコーディネーター的な役割を担う存在になりうる。

E. 秦野市の保健師が鶴巻訪問看護ステーションと係わった経過

鶴巻訪問看護ステーションは、高齢者や障がい者が病気を持っても住み慣れた地域でその人らしく生活ができるよう、専門的な関わりだけでなく本人・家族の生活に着目してケアを展開している。

そのため、成年後見制度や悪徳商法等への対応などについても一緒に考えてきた。また、制度上の課題について議論し、今後は包括的にサービスが提供できる仕組みの必要性について共有している。

本来なら行政の方が地域と事業所を繋ぐ役割を担うべきであるが、鶴巻地域の多くの市民は、既に医療法人社団三喜会の存在を知っており、頼りにしている。保健師の方が地域の代表を紹介してもらい、地域の実態を学ぶ機会が多いのが現状である。

このような活動の良い所を行政の立場で評価するだけでなく、市内外のあらゆる場で周知することで、第三者からも客観的に良い評価を受ける機会が増えるよう努めている。

そして、他の介護保険事業所や介護保険施設においてもできるところから、地域に目を向けてもらうよう働きかけている。

F. 行政から介護保険事業者や介護保険施設への働きかけ

これまでは、経験のある特別養護老人ホームが、地域に開かれた施設として、地域交流、ボランティア、実習生等の受け入れを通して、信頼関係の構築に努めてきている。地域交流は、地元の自治会だけでなく、広い範囲で活発に行われ、行事の共催だけでなく地域との相互協力という基本理念のもと、地元の自治会と防災協定を締結し、夜間防災総合訓練を行っている施設もある。

また、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに対し防災対策や感染症等の危機管理対策についての問題提起を行ってきたこともあり、平成 21 年度には介護保険事業者主催の防災講演会や新型インフルエンザ講演会などが開催されている。

平成 18 年度から市町村が指定する地域密着型のサービス（認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護など）が位置づけられたが、利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流を図ることが義務付けられている。

定期的に行う地域密着型のサービスの運営推進会議等を通じて、防災対策や感染症対策、さらには地域やボランティアの積極的な受け入れについて、問題提起をしている。

G. 考察

どの地域においても、災害時についての意識の高い住民は、自ら組織を作りあげ、様々な活動を展開しており、自治会等が中心となって防災対策を展開している地域もある。しかし、自らが中心となって防災対策を実施しているのは、地域全体から見るとまだ少数であり、家庭

内での防災対策にとどまっている者も少なくない。さらに感染症等の危機発生時について自らの役割をイメージできている自治会はまだないのが現状と思われる。

行政内でも防災対策や感染症等の危機管理対策を新たに行うには、縦割りの垣根を超えて動く必要があり、それぞれの所属部署内での理解と協力をどう得るかについては、各自治体の課題であると思われる。秦野市では災害時の対応については高齢者に関しては行政が委託している地域包括支援センターのように直接的に関わっている機関との協働が少しずつ進んでいるが、感染症等の危機発生時については地域の保健医療機関との協働が急務となっている。

新型インフルエンザ（H5N1）等の感染症危機発生時には、現状を冷静に受け止め、動くべき優先順位を決めることや役割分担をするなど、多くの組織を動かすことのできるリーダーの存在が必要不可欠である。

災害時にリーダー的な役割を担える人材は、あらゆる住民組織や関係機関の中に存在しているが、感染症に関してリーダー的な役割を担える人材は医師、看護師、保健師等の保健医療関係者となる。行政は、日々の活動の積み重ねにより関係をつくってきた住民組織や関係機関のメンバーの中から、災害時や感染症等の危機発生時にリーダー的な役割が担える人材を見極められるようにしておくことが重要である。今回の検討で、訪問看護ステーションと、日々の活動の中で連携を取る際に、防災対策のみならず、感染症等の危機発生時の対策についても保健医療の専門的な立場で問題提起し、起こりうる不安や課題について議論する機会をもつことで、いざという時には、行政以上に既存の住民組織を動かす役割を期待できることが示唆された。

H. 結論

地域からの信頼を得る存在の保健医療の専門職を抱える事業所が存在することは、災害時のみならず、感染症等の危機発生時に既存の住民組織を動かすことが期待できると示唆された。

行政は日々の活動において関わっている住民組織や関係機関のメンバーの中で、災害時や感染症等の危機発生時にリーダーとしての役割を担ってもらえる人材を発掘し、日々の活動を評価するとともに、災害時や感染症等の危機発生時に関する課題を共有しておくことが重要と思われた。

I. 発表

未発表

J. 知的財産の出願・登録状況

なし